

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02609

研究課題名（和文）教員から見た教員免許更新制の光と影

研究課題名（英文）Light and Shadow of Teacher's License Renewal System from the Teachers' Point of View

研究代表者

山田 浩之（Yamada, Hiroyuki）

広島大学・人間社会科学研究科（教）・教授

研究者番号：60258324

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）： 教員免許更新制に対する教員の意識について、アンケートとインタビューによって検討を行った。また、研究期間中に制度の廃止が発表されたため、教員の制度の廃止に対する意識と、以後の研修などに対する態度などについての検討も行った。その結果、教員の過半数が教員免許更新制に強く反対しており、この制度を時間的、経済的に大きな負担と考えていたことが明らかになった。また、制度廃止後、教員は自律的に編成される研修を望んでおり、受動的な研修は更新制と同様に負担となる可能性があることが指摘された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教員免許更新制については、制度の制定時にメディア、あるいはアカデミズムからも数多くの批判がなされた。しかし、制度の成立後はまったく批判、検証がなされておらず、文部科学省からの報告される事後評価の結果をもって、制度が「成功」したものとされることもあった。

本研究は、このような制度をとくに当事者である教員の視点からあらためて検証し、教員の大多数が反対、または制度の修正が必要と考えていることを明らかにした。また、この制度が教員にとっての時間的、経済的負担であることも指摘した。

研究成果の概要（英文）： Teachers' attitudes toward the teacher license renewal system were examined through questionnaires and interviews. Since the abolition of the system was announced during the study period, we also examined teachers' attitudes toward the abolition of the system and their attitudes toward subsequent training programs. The results revealed that the majority of teachers were strongly opposed to the teacher license renewal system, and considered this system to be a major time and financial burden. It was also noted that after the abolition of the system, teachers would prefer training that is organized autonomously, and that passive training could be as burdensome as the renewal system.

研究分野：教育社会学

キーワード：教員免許更新制 教員免許更新講習 教員 教員免許更新制の廃止

1. 研究開始当初の背景

教員免許更新制は2007年の教育職員免許法の改正の後、試行期間を経て2009年から実施された。この制度により、教員はほぼ10年に一度、30時間の講習を受講して教員免許を更新しなければならなくなった。講習は必修講習6時間、選択必修講習6時間、選択講習18時間(多くの場合、6時間講習を3講習)の計30時間が必要である。

教員免許更新制の導入をめぐる議論は1980年代の半ばから継続的に行われてきた。しかし、更新制自体への根強い批判や実施に際する課題など、現実にはさまざまな困難を孕むため長く議論のみにとどまり、実施には至らなかった。2009年に実施されることが決定する過程では、多くの研究者やマスメディアにより、さまざまな角度から強い批判がなされた。つまり、多くの問題を抱えたまま、教員免許更新制は実施されたことになる。

実際に、現行の制度を検討しても、数多くの問題点が存在している。たとえば、研修との関連である。現職教員の研修も毎年実施されており、教員免許更新とは別に一定の経験年数に達した教員や中堅教員を対象とした研修が行われている。こうした研修と教員免許更新講習には関連がなく、研修、講習の増加が教員の負担を重くしている可能性がある。また、教員免許は職務に関わる基礎資格であるにもかかわらず、教員免許の取得は私的な行為であるとされる。そのため更新講習の受講は公務として認められず、多くの教員は休日を用い、受講料は自己負担で受講している。さらに免許の失効に関する矛盾も存在している。教員免許を持っていても教職についていない者の免許は事実上失効せず、10年以上経過した後でも更新講習を受けることで免許は再授与されることになっている。しかし、まさに現場で働いている者は10年に一度の更新講習を受けなければ免許が失効してしまう。これらの問題は実務的、理念的問題に留まらず、教員の専門性を揺るがす問題だといえよう。

こうした教員免許更新制の問題点は制度の導入以前の議論で繰り返し指摘されていた(例えば、今津孝次郎, 2009, 『教員免許更新制を問う』岩波書店、佐久間亜紀, 2007, 「なぜ、いま教員免許更新制なのか」『世界』(2007年2月号)、岩波書店など)。しかし、多くの問題が十分に解決されないまま、この制度はかなり強引に実施された。それゆえ2009年8月末の総選挙で争点の一つになり、民主党政権成立の一因になったともされる。

ところが、2010年代の半ばになると研究者の関心は薄れ、教員免許更新制についての検証はほとんど行われなくなった。例えば、国立国会図書館蔵書検索(NDL-OPAC)を用い、「教員免許更新制」をタイトルに含む雑誌記事を検索すれば、2016年、2015年ではそれぞれ1件しかヒットしない。教員免許更新制は定着し、検証するまでもない自明の制度になったということだろうか。

一方で文部科学省は更新講習の受講者による事後評価で「よい」「だいたいよい」とした者が95%を越えると報告している。この結果は教員更新制が「成功」していることを裏付ける証左として用いられている。また、海外ではこの評価結果から日本の制度が高く評価されてもいる。

しかし、この制度の当事者である教員は今もなお更新制に対し、強い不満を持っている。30時間、つまり5日間も拘束され、多くの場合、受講料の3万円を自己負担しなければならない。また、10年研修、20年研修やリーダーシップ研修など数多くの研修との整合性がとられず、研修の合間に更新講習を受講しなければならない場合もある。受講の場所も限られるため、教員の負担感はいっそう募ることになる。つまり、研究者の関心は薄れても、教員の視点から見れば教員免許更新制はなお大きな課題を抱えている。

そこで、本研究ではあらためて教員免許更新制を当事者である学校教員の視点から検討したい。たんに制度に対して否定的になるのではなく、評価すべき点と課題を実証的に検証する必要がある。

2. 研究の目的

以上のような課題意識をもとに、本研究は教員免許更新制をめぐる教員の受講の実態や意識を検討し、その効果と課題を明らかにしようとするものである。実施前には厳しく批判された教員免許更新制は、実施後、その正否がほとんど検証されることなく現在に至っている。文部科学省、教員のいずれもこの制度には印象論を越える評価は出していない。そこで、本研究は、あらためて教員免許更新制を客観的な視点から実証的に検証し、そのメリットとデメリットを明確にする。それを踏まえて、効果的な教員免許更新制、および講習のあり方を提言したい。

3. 研究の方法

本研究では小学校から高等学校の教員を対象としたアンケートとインタビューによる聞き取り調査を行った。コロナ禍と重なったため2020年から準備を始め、および、2021年に教員を対象としたアンケートを実施した。アンケートはB大学で開講された3回の教員免許更新講習(必修領域)を利用し、受講していた教員に協力を依頼した。調査は講習の前にアンケートを配布し、休憩時間や講習後の時間を利用して回答してもらうことで、講習の時間を侵襲することのないよう配慮した。また、アンケートへの回答は任意であり、強制ではないこと、および、回答が講

表 1-教員免許更新制度全体に対する下のような考え方に、あなたの意見はどの程度あてはまりますか？

		とてもあてはまる	少しあてはまる	どちらとも言えない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない	計
1	教員の資質を向上させる	16.4	39.6	20.1	15.5	8.4	100 (323)
2	教員の専門性を向上させる	17.3	42.7	19.5	14.2	6.2	100 (323)
3	大学と学校の連携を深める	3.7	18.3	34.4	25.7	18.0	100 (323)
4	教員間の交流を深める	4.0	17.9	35.5	25.3	17.3	100 (324)
5	教育問題の解決に役に立つ	8.6	32.7	27.5	21.0	10.2	100 (324)
6	教員にとって必要なものだ	3.4	15.8	30.7	23.9	26.1	100 (322)
7	学校現場にとって必要なものだ	3.7	11.8	28.8	25.1	30.7	100 (323)
8	管理職も受講すべきだ	25.1	19.5	33.4	10.8	11.1	100 (323)
9	受講は時間的に大きな負担である	65.9	22.0	7.7	2.5	1.9	100 (323)
10	受講料が高すぎる	60.2	21.6	13.3	2.5	2.5	100 (324)
11	講習時間が長すぎる	54.3	24.7	17.0	2.5	1.5	100 (324)
12	講習時間が短すぎる	2.5	0.3	21.4	26.3	49.5	100 (323)
13	教員の多忙を招くものだ	59.0	26.5	9.6	3.4	1.5	100 (324)
14	時間の無駄だと思う	23.1	17.0	34.9	17.6	7.4	100 (324)
15	さらに今後も受講してみたい	3.4	12.4	30.7	20.2	33.2	100 (322)
16	今後も継続した方がよい	3.4	5.6	22.5	19.1	49.4	100 (324)
17	廃止すべきだ	51.5	13.0	23.8	4.9	6.8	100 (324)

習の成績など評価に影響を与えないことを説明した。さらに、調査の公表に際しては、結果は量的、統計的な処理を行ったものを用い、個人が特定されたり、プライバシーを侵害したりはしないことを伝え、回収に当たっても回答した個人が特定されないよう注意した。また、アンケートの結果をもとに教員等にインタビューを実施した。

4. 研究成果

以上、教員へのアンケート調査に基づき、教員免許更新制、および、その廃止に対する教員の考え方を検討してきた。その結果は表 1、表 2 に見られるように、大きく以下の 3 点にまとめられるだろう。

- 1) 教員の多くが教員免許更新制を強く批判しており、経済的、時間的な負担になると考えていた。一方で、講習に関しては一定の評価がなされていた。
- 2) 教員は、通常の研修とは異なる大学での講習をある程度重視する一方で、すでに行われている研修で十分と考えていた。つまり、教員免許更新講習に代わる新たな講習が求められているのではない。従来の研修の内容を見直し、負担を増やさずに改革することが望まれている。教員免許更新制が教員の負担であったことは、「廃止されて良かった」という教員の言葉に集約されている。
- 3) 教員免許更新制が廃止された後に教員が求めるのは、授業実践や児童生徒指導など、すぐに教員としての職務に役立つ知識、技術であった。教員免許更新制の必修領域や選択必修領域で重視されていた教育に関する内外の情報や教育の理論など基礎的な知識はそれほど重視されていなかった。

さて、以上の分析結果にもとづき、教員免許更新制の廃止について考察しておこう。まず、教員免許更新制を反省的に検討しておきたい。

2007 年に教育再生会議が教員免許更新制を提言したのは不適格教員の問題に対処するためであったとされる。したがって、問題のある教員をあぶり出すために全教員を対象に講習を行い、試験で可否を判断する必要があった。この考え方をベースにした制度設計が教員免許更新講習の問題を大きくしたのではないだろうか。当初の必修講習は 12 時間の履修が必要であり、全講習 30 時間の 40% を占めていた。しかも、全員に対して対面で試験を実施しなければならない。これらは不適格教員をあぶり出すために作られたシステムであったと考えるのはうがち過ぎだろうか。激しい批判に対応するため、制度の理念からは不適格教員排除の言葉は消えたものの、基本的な制度設計は大きく変更できなかったのだろう。

また、その他にも 10 年ごとの講習が研修との整合性がとれないことが当初から批判されていた。見直しの際、研修との関係の整備は十分に行われず、講習の改革も表面的なものに過ぎなかった。こうしたことも教員免許更新制に対する批判を助長することになった。

こうした問題が生じたのは、学校現場を軽視し、教員の声を聞かずに制定された制度だったからだろう。不適格教員に代表される教員の資質低下という言説は、ごく一部の教員の問題であったにもかかわらず、すべての教員の問題へとすり替えられてしまった(山田 2013)。教育改革では往々にして同様の問題が生じ、また、制定された制度が問題を抱えたまま定着することが少なくない。改革の事後的、継続的な検証が必要であろう。教員免許更新制に関しては、冒頭でも述べたように、この制度はアカデミズム、すなわち教育学研究者によって検証されることはほとんどなかった。教員免許更新制に対するアカデミズムの責任は大きい。

次に、教員免許更新制廃止後について考察しておこう。本研究の分析で明らかにしたように、教員はこの制度に代わる付加的な研修を求めてはいない。むしろ、すでに現在の研修の量は教員の負担になっており、研修を減らすことを望む教員が多い。したがって、教員免許更新講習はすべて廃止するか、それが難しければ、既存の研修の中に取り込むべきである。つまり、大学での

表2 教員免許更新制が廃止された際の研修など下の項目は、あなたの考え方にどの程度あてはまりますか？

		とても そう思う	そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	全くそう 思わない	計
1	今後も大学での講習を受けたい	14.3	24.9	32.1	13.1	15.6	100 (321)
2	更新講習に代わる研修の機会が欲しい	13.4	26.1	23.0	19.9	17.7	100 (322)
3	さらに研修の数を減らすべきである	19.5	23.5	43.3	10.8	2.8	100 (323)
4	研修・講習は教員が自主的に企画・運営すべき	14.2	20.1	38.0	17.3	10.5	100 (324)
5	更新講習以外の現在行われている研修で十分である。	22.5	28.9	33.5	11.1	4.0	100 (325)
6	今後更新講習を受けない人がいることに不満を感じる	16.2	15.0	26.8	19.3	22.7	100 (321)
7	更新講習が廃止になって良かったと思う	45.3	22.4	23.9	5.3	3.1	100 (322)

講習や授業実践、生徒指導に関わる講習など、教員が必要とする講習を、既存の研修で実施するよう改編するのである。こうした研修を教員が自主的、能動的に受講できるような工夫も必要だろう。

なお、先に指摘したように、教員が望む講習が目の中の課題に対する技術、知識に偏っているのは、教員の多忙、つまり、職務に余裕がないことが一因とも考えられる。研修に専念する環境や余裕があれば、教員が望む研修の内容は大きく変わるだろう。近年、強調されている「学び続ける教員」を実現するためには、教員の職場環境の改善が急務である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 山田浩之	4. 巻 68
2. 論文標題 教員免許更新制はなぜ廃止されたのか	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 教育学研究紀要	6. 最初と最後の頁 49-54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田浩之	4. 巻 2
2. 論文標題 教員免許更新制の終焉をめぐる教員の意識	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教育学研究	6. 最初と最後の頁 159-166
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/51624	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山田浩之・周正	4. 巻 66
2. 論文標題 教員免許更新制をめぐる政策過程	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教育学研究紀要	6. 最初と最後の頁 447-452
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 3件/うち国際学会 3件）

1. 発表者名 山田浩之
2. 発表標題 教員免許更新制はなぜ廃止されたのか？
3. 学会等名 中国四国教育学会第74回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 山田浩之
2. 発表標題 なぜ教員免許更新制は廃止されたのか？
3. 学会等名 日本教育社会学会第74回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 YAMADA, Hiroyuki
2. 発表標題 The Limitations of Online Classes in Japan: The ICT Education in the Era of COVID-19 Pandemic
3. 学会等名 International Environmental Humanities Workshop, National Chung Hsing University, Taiwan (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 YAMADA, Hiroyuki
2. 発表標題 Recovering Teachers' Professionalism: Why Was the Teacher License Renewal System Abolished in Japan?
3. 学会等名 台湾教育哲学会第6回大会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 山田浩之
2. 発表標題 教員免許更新制の終焉
3. 学会等名 中国四国教育学会第73回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 YAMADA Hiroyuki
2. 発表標題 Teaching of Difficulties: The Life History of a middle School Teacher in Japan
3. 学会等名 The 26th Taiwan Forum on Sociology of Education (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 山田浩之・周正
2. 発表標題 教員免許更新制をめぐる政策過程
3. 学会等名 中国四国教育学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関